

令和 6 年度版

船橋市保健所事業年報

(令和 5 年度事業実績)

はじめに

令和元年度に発生し、人々の生活に大きな影響をもたらした新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日以降、5類感染症へと位置づけが変更され、1年以上が経過しました。緊急事態宣言等による行動制限は行われなくなり、マスクの着用等の感染対策についても市民の皆様の自主的な取組を基本とする対応に転換し、コロナ禍前の日常が戻ってきたことと思います。

新型コロナウイルス感染症は、これまで想定していた感染症対策だけでは対応が困難であったことから、その教訓を踏まえ、市では、新たに発生することが想定される国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症の発生及びまん延に備えるため、令和6年4月に「船橋市感染症の予防のための施策の実施に関する計画（船橋市感染症予防計画）」を策定しました。

今後は、感染症予防計画に基づき、平時より関係機関と連携しながら事前対応型の行政の構築を推進し、感染症対策の一層の充実を図ってまいります。

また、災害医療対策の分野においては、実災害に備えた訓練を充実させており、発災時に保健福祉センターに設置する災害医療対策本部の訓練を実施するとともに、令和5年11月には病院前救護所を設置する全9病院での1巡目の訓練を終えることができました。

このような取り組みを進めている中で、令和6年1月には能登半島地震が発生し、本市からも現地へ保健師等の職員を派遣しましたが、この経験も踏まえ、さらなる災害医療対策に備えていきたいと考えます。

今後も、市保健所として市民に身近な保健衛生行政に取り組んでまいります。

最後になりましたが、この年報をご覧になった皆様が保健所に親しみを感じ、保健所事業にさらなる関心を持っていただけたら幸いに思います。

令和6年8月

船橋市保健所長